

様式第1（第1条の5関係）

圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始 ~~（廃止）~~ 届出書

平成〇〇年〇〇月〇〇日				
魚沼市消防長 殿				
届 出 者				
住 所 新潟県魚沼市〇〇 〇〇番地（電話 〇〇〇-〇〇〇〇）				
氏 名 ㈱〇〇〇〇 代表取締役 魚沼 太郎 ㊞				
事業所の所在地 及 び 名 称	所在地	新潟県魚沼市〇〇 〇〇番地		
	名 称	㈱〇〇〇〇		
貯蔵し、又は取 り扱う倉庫、施 設等の名称	貯蔵し、又は取り 扱う倉庫、施設等 の構造等の概要	貯蔵し、又は取 り扱う物質の名 称	最大貯蔵数量 又は最大取扱 数量(Kg)	消火設備の 概 要
小出倉庫	鉄骨造2階建て	L P G	300kg	粉末ABC消火器 10型1本
物質に対する処 理剤の種類及び 保有量	種	類	保 有 量	対 象 物 質
貯蔵又は取扱開始 （廃止） 予定年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日			
緊 急 時 の 連 絡 先	昼 間	㈱〇〇〇〇 総務課（電話 ■■■-■■■■）		
	夜間・休日	㈱〇〇〇〇 （電話 ■■■-■■■■）		
その 他 必 要 な 事 項				
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 「処理剤」とは、消石灰等の化学処理剤及び乾燥砂等の吸着剤をいう。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。
- 5 貯蔵又は取扱いを開始しようとするときは、倉庫、施設等の位置及び倉庫、施設等内における物質の貯蔵又は取扱場所を示す見取図を添付すること。

〔圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始（廃止）届出書記入要領〕

- 1 本届出書は、危険物の規制に関する政令第1条の10により指定された物質を、次の数量以上貯蔵又は取り扱う場合に提出する。
 - (1) 圧縮アセチレンガス 40kg
 - (2) 無水硫酸 200kg
 - (3) 液化石油ガス 300kg
 - (4) 生石灰（酸化カルシウム80パーセント以上を含有するもの） 500kg
 - (5) 毒物及び劇物取締法第2条第1項に規定する毒物のうち別表第1の上欄に掲げる物質は、当該物質に応じそれぞれ同表の下欄に定める数量
 - (6) 毒物及び劇物取締法第2条第2項に規定する劇物のうち別表第2の上欄に掲げる物質は、当該物質に応じそれぞれ同表の下欄に定める数量
- 2 開始又は廃止について、該当しない方を二重線で消す。
- 3 届出日（届出書提出日）を記入する。
- 4 「届出者」欄は、所有者、管理者又は占有者の住所、氏名を記入する。法人の場合は、名称、代表者氏名及び事務所の所在地とし、社印及び代表者印を押印する。
- 5 「事業所の所在地及び名称」欄は、貯蔵又は取扱いをしようとする場所の住所及び名称を記入する。
- 6 「貯蔵し、又は取り扱う倉庫、施設等の名称」欄は、貯蔵又は取扱いをしようとする施設等の名称を記入する。
- 7 「貯蔵し、又は取り扱う倉庫、施設等の構造等の概要」欄は、貯蔵又は取扱いをしようとする施設等の構造等を記入する。
- 8 「貯蔵し、又は取り扱う物質の名称」欄は、貯蔵又は取扱いをしようとする物質の名称を記入する。
- 9 「最大貯蔵数量又は最大取扱数量(kg)」欄は、貯蔵又は取扱いをしようとする物質の最大数量を記入する。
- 10 「消火設備の概要」欄は、設置する消火設備を記入する。
- 11 「物質に対する処理剤の種類及び保有量」欄は、貯蔵又は取り扱う物質に対する処理剤の種類、保有量及び対象物質について記入する。
- 12 「貯蔵又は取扱開始（廃止）予定年月日」欄は、貯蔵・取扱いを開始又は廃止する予定年月日を記入する。また、開始又は廃止について該当しない方を二重線で消す。
- 13 「緊急時の連絡先」欄は、緊急時の連絡先を昼間及び夜間・休日についてそれぞれ記入する。